

2023年2月8日（水）

手数料の改定および新設について

- 2023年4月1日（土）より手数料の改定および新設をいたします。
- デジタル取引の利用促進に向けて、紙を使用し発行している小切手・手形帳等について、環境への配慮を目的とし手数料を改定いたします。
- 事務コストに応じた手数料金額への見直しのため、夜間金庫手数料を改定するとともに、一部の普通預金口座開設手数料の新設をいたします。

株式会社トマト銀行（取締役社長 高木 晶悟）は、2023年4月1日（土）よりデジタル取引の利用促進や、事務コストに応じた手数料金額への見直しを図るため手数料を改定および新設いたします。

今後も引き続きお客さまへのサービスの維持・向上に取り組んでまいります。

記

1 手数料改定

(1) 改定日 2023年4月1日（土）

(2) 改定内容

① 夜間金庫手数料（消費税込）

名称	改定前	改定後
利用手数料	月額 6,600 円	月額 9,900 円
夜間金庫専用入金帳	6,600 円／冊（50 枚綴り）	9,900 円／冊（50 枚綴り）

② 小切手・手形に関する手数料（消費税込）

名称	改定前	改定後
小切手帳	880 円／冊（50 枚綴り）	2,200 円／冊（50 枚綴り）
約束手形用紙、為替手形用紙	1,100 円／冊（50 枚綴り）	2,200 円／冊（50 枚綴り）

2 手数料新設

(1) 新設日 2023年4月1日（土）

(2) 新設内容

口座開設手数料（消費税込）

手数料	1 口座あたり 5,500 円
対象となる普通預金口座	2023年4月3日（月）以降に開設される普通預金口座で、次の①～④に該当する口座。 ①権利能力なき社団・財団が開設する口座（注1） ②任意団体が開設する口座（注2） ③破産管財人が開設する口座 ④民事再生手続き、会社更生手続きにより開設する口座

（注1）社団、財団としての実体はあるが、法人格のない団体（例：町内会、PTA など）

（注2）法人及び「権利能力なき社団・財団」以外の団体（例：親睦会、旅行積立金など）

以上

本件に関するお問い合わせ先	営業統括部	三宅	TEL 086-800-1810
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部（広報担当）	俣野	TEL 086-221-1033